

## 国立市第7回男女平等推進市民委員会

1. 日時 令和5年(2023年)2月7日(月)午後5時～7時
2. 場所 国立市役所 第1・2会議室
3. 出席者 委員9名

委員 太田委員長、本田貴子副委員長、遠藤委員、齋藤真希委員、齋藤美帆委員、巢内委員、本田恒平委員、山下委員、吉川委員

事務局 5名(松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、鈴木係長、金田係長、岩元主任、西村主事)

【太田委員長】 第7回男女平等推進市民委員会を開催します。配付資料の確認をお願いします。

(配布資料確認)

【太田委員長】 本日の審議内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 前半で市民意識調査について前回に引き続き議論していただき、後半は前回に引き続き苦情申出について扱うという流れになります。

【太田委員長】 市民意識調査について検討を始めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 前回、本田貴子副委員長から、Web回答併用にした場合に若年層の回収率が上がりそうかというご質問がありました。他の市の事例は確認できませんでしたが、国立市が毎年実施している市政全般に関する意識調査でも、昨年度からWeb回答併用としています。昨年度は約40%の回収率のうち、60代以上が約45%で、30代以下が約20%でした。Web回答自体は全体の約20%でしたが、Web回答に占める年齢の割合は、60代以上が約10%、30代以下が約40%と、若い方のほうがWeb回答をしているという状況です。一方、Web回答併用としたことによって、若い方の回収率が上がったという形には、データ上はなっていません。

続いて、資料をご覧くださいますと、前回の調査報告書をベースにして、次回の設定問をどうするかという、事務局の現時点の案を記載しています。例えば問1は、女性と男性の地位の平等についての設問ですが、こちらは国や東京都、他の市でも同じような設問をしていることが多く、地域差の比較に使える設問なので、この辺りは残したほうがいいかなというところですが。逆に、ワーク・ライフ・バランスに関して聞いている設問で、例えば問8の家事の分担などは、これを聞いてその後の施策にどう生かしていくかが難しいというところもあります。

全体の進め方としては、4月に調査を実施しますので、3月末までに設問をまとめる必要があります。今回は大きな部分でのご意見を頂き、それを踏まえて事務局で整理した設問を次回の委員会で提示し、最終確認という流れにしたいと思います。

前回の意識調査の課題としては、回収率が約24%と非常に低かったので、調査結果も信頼性という部分で不十分です。今回はそこをできるだけ解消したいということで、設問数もなるべく抑えて分かりやすく作っていただけると考えています。

【太田委員長】 前回の設問内容とそこに事務局から加えていただいているコメントを見ながら、回収率を上げるために設問数をどう減らせるか、あるいは、今後の施策に生かしていくためにこういうことを聞いたらいいのではないかというご意見などありましたら、出していただきたいと思います。

先程Web回答を導入することでどれだけの効果があるかという説明もありました。これについてご意見がありましたらお聞きできればと思います。

【吉川委員】 どのぐらいのハードルがあるWeb回答なのか知りたいです。URLからすぐに回答できるようなものなのか、何らか準備がいるといったハードルがあるのか。

【事務局】 QRから読み込むような、よくあるアンケート形式のものです。

【太田委員長】 スマホを使い慣れている方であれば、紙で回答するよりQRを読み込んで画面上でさっとできるので簡便な方法にはなると。ただ、特に若い世代の方の回収率を上げようと考えたときに、どこまで効果があるのかは分からないので、そこまでのコストをかける必要があるのかということもあると思います。

【事務局】 補足ですが、Web回答を実施することによる追加のコストというのは、それほどありませんので、事務局としてはWeb回答を併用することを考えています。

【太田委員長】 それも踏まえて設問の内容をどんなふうに考えていくか、ここから議論していけるといいと思います。市民意識調査で得たデータを今後の施策にどう生かせるのかという観点と、推進計画の評価をしていくに当たって、現状をどんなふうに把握したいか、どんなデータが欲しいのかということも併せて関わってくると思います。

【本田恒平委員】 単純に回答方法が置き換わっただけという報告でしたが、ゼロコストなのであれば積極的にやったほうがいいと思います。

実際にやってみたのですが、時間がかかってしまうという印象で、多少間引く必要があるのだらうと思います。パラソルの利用に限定されてしまうような設問もあったと思いますので、そういうのから間引いていくのかなと。

F2の2「別の性別だととらえている」、あるいは3「違和感がある」という回答の先で、3「その他」というのがあり、ここで「具体的に」と答えさせているのですが、ここがどうなのかという印象を受けました。その前のほうでは、「女性」、「男性」と書いてあって、それが設問案で「女性」、「男性」、「どちらにも当てはまらない」とぼかしているというか、余地を与えているわけですが、F2の3「その他」で「具体的に」と書かせているのは、何か意図があるのでしょうか。

【事務局】 ご自身が自認している性別の認識を、ご自身がこのフェイスシートのところで主張できるようにという配慮から、委員の皆様との議論の中でこういう設定をしようとなったと思います。皆様に議論いただいて、違う表現の仕方があるのではないかと、または、そこまで取らなくてもいいのではないかとということもあるかもしれません。

【本田恒平委員】 例えば冒頭の属性に関しては、全部に答えなければ無回答という方法もあるという注意書きを冒頭で強調すれば、答えたくないという設問を設定せずとも共通で設けられると思いつつ、それぞれの項目に入れるのであれば、4番目に「答えたくない」を入れるなど、議論の余地があると思います。

【太田委員長】 調査対象の母数が少ないというか、3,000人に配布をして回収率がどこまでかということなので、そもそも該当する数が少ないということなので、実態を把握するという意味では、あまりここに過度な期待はできない、そういう質問項目なのかなと思います。その一方で、例えば具体的な困り事とか、支援の要望みたいなことが自由記述欄に書かれた場合に、事前にご自身の属性を書く欄があると、この自由記述を書く際のハードルが少し下がるというか、ここで全てご自身の属性を書かなくても、ある程度のことが伝わるという意味での安心感があるかもしれないと思います。

【吉川委員】 自認については詳しく聞いているのですが、それ以外の設問では、「女性は」、「男性は」という主語で質問がされていて、他者に対しては「男性」、「女性」の二元の決めつけになっているの

かなというのが少し気になりました。主語が大きくなってしまうと、そうでない人もいるけれども、そういう場合はどう回答したらいいのかとも思います。

【太田委員長】 設問の表現そのものを一通り再考すべきところがたくさんありそうです。例えば、問1で、「女性と男性の地位は平等になっていると思いますか。」という設問がありますが、都や他市の調査などとの比較という観点で考えると、あまり大きくは変えづらい事情があるのかなとも思いながら、何かアイデアがあったら頂きたいです。

【吉川委員】 マジョリティというものに対して、マジョリティ男性、マジョリティ女性と名前を分かりやすくするのであれば、回答もしやすいかなと感じます。

【太田委員長】 何かしら各設問に織り込むか、あるいは回答の前に読んでいただく文章に盛り込むかで配慮したいです。

【吉川委員】 どのように生かしたいかという設問の意図によって、聞いていけばいいと思います。

【太田委員長】 設問数は確かに非常に多いのですが、推進計画に照らして設問の内容を見ると、性別役割等に関する意識を問う質問が前半にたくさんあり、ボリューム的にはそれが結構多い感じがします。2つ目の柱としては、DV、暴力、差別等に関する、どちらかという実態を把握したいという形の設問が続いています。これも母数が多くないという意味では、あまり知られていないようなケースをどれぐらい把握できるのかという点で、意味のある設問だと思いますが、具体的にどんな施策につながっているのかを考えると、工夫の余地がありそうです。パートナーシップ制度の導入に向けて、市民の意識を探りたいということを確認した設問もありますが、今回は制度が導入されているので、大きく変える余地があると思います。全体の調査の構成で、少しバランスを考え直すことも必要かと思えます。

【事務局】 報告書の最後に、何でも自由記入できる欄が出てくるのですが、意識調査が施策にどう生かされているのか分からないとか、高齢の方が回答のボリュームゾーンですが、働いている方や現在子育てをしている方向け、またはLGBT関係の設問が多く、高齢の方からすると、自分に関係のない質問を聞かれて答えづらかったという感想もありました。無作為抽出で年代ばらばらですので、調査対象と設問を整合させる必要もあると思います。

前回の設問との経年比較も大事なのですが、そこに重点を置きすぎてしまうと、新しく聞きたいことや設問を変えたいということもできなくなってしまいます。現在の計画の評価について意識調査をもとにするというのも重要ですが、次期計画期間の何年かで設問の数字がどう変わっていくかといったことも念頭に、事務局で設問案を作成しています。

【太田委員長】 現在の計画の内容にとらわれず、こういったところも評価したいという観点を盛り込んでいければと思います。

【事務局】 次回の委員会が3月27日にありますので、そこまでに期限を区切って設問の案やご意見などを事務局にいただき、3月の段階で設問案をご覧いただくという形を考えています。

【太田委員長】 この質問を削れるのではないかとか、新たにこの質問はどうかというご提案も、今すぐに出していただく必要はなく、気になった点やこういう可能性はあるだろうかということを、ここで意見交換できればと思います。

【山下委員】 ご高齢の方のコメントを見て「ああ、なるほど」と思いながら、ご高齢の方に私が聞きたいとしたら、育児と職場ではないところで考えると、家族間で女性としての役割分担とか、あるいはそこから受けるマイクロアグレッションかなと思います。例えば問16で、「パートナーから暴力

を受けた（と感じる）ことがありますか」という質問で、DVや暴力自体は普通物理的な暴力のところについてしまうので、ノーと答える。そうすると16-1は飛んでしまって、16-1の中に精神的暴力や経済的暴力のことが入っているのですが、ご高齢の方からすると暴力と聞かれたら、殴られてはいないなとって飛んでしまう。だけど、暴力ではないけれども女性を下に見るような扱いが、日々の中であるのではないか。

私もご高齢の方の離婚の事件をやっている中で、日々の中の小さな「暴力」の積み重ねがあることを痛感します。また、アンケートでは交際相手やパートナーとの関係しか書かれていないですが、それに限らず親族の中でも、「女性だからこう」みたいなことが積み重なる。ご高齢の方々がそれを「暴力ほどではない」とスルーしてしまうかもしれません。本当は日常の中で「あなた、女性だからこうしなさい」みたいな小さいことが、パートナーからも、それだけでなく家族全体からもあるのではないか。そう見たときに、アンケートでは職場とか、育児とか、学校というのはあるのですが、他にもそういった話の設問があると、女性が感じている息苦しさ、生きづらさみたいなところが出て良いのではと思います。

【太田委員長】 この辺りの設問も、実態として被害を受けている人がどれぐらいいるのか、それがどんな被害なのかを把握したいというような設問だと思いますが、むしろそうではなくて、今まで暴力だと思っていないけれども、これも暴力なのだと改めて見直していただくためのきっかけにもなり得るような設問の仕方にできるとよさそうです。

【吉川委員】 この設問案に変わったとしたら、それを発見しやすくなるのかなと思いました。幾つか設問案で新しくなっていますが、有用なことが作られていると感じます。

【太田委員長】 事務局が既に入れている設問案というのが、非常に的を射ている感じがします。前回調査の案を練ったときには、DVを家庭内に限定しないような配慮や、大人の暴力を目撃した子どもにも目配りしたいということが、委員会の中でも議論がありました。

【事務局】 補足ですが、毎年実施している市民意識調査では、「パートナーシップ制度を知っていますか」という項目があります。そちらも3,000人無作為抽出でやっていて、その意識調査に偶然選ばれたことによってパートナーシップ制度を知ったという方が、届出に来たということもありました。市報などだけでは伝わらない情報というの、意識調査をじっくり読むことによって伝わっていくということがあると思います。

【太田委員長】 そういった点でいうと、問23なども、市がやっていることを知っていただけるきっかけになりそうな選択肢を修正案として出していただいている、とてもいいなと思いました。

最後のページに相談窓口の案内も掲載されていて、これも前期の委員会であったほうがいいのではないかと議論をしました。こういった他の情報もあるといいというのがありましたら、意見を出していただければと思います。

【山下委員】 回答する人の関心を引きつけるという意味からは、回答すると自分にプラスがあると思ってもらえるといいです。例えば、産休・育休について質問していますが、産休・育休の制度が今どうなっているのかという情報が分からないまま答えて、何もしで終わってしまいます。例えば、横にQRコードなどがあって、詳しくはこちらみたいに出ているといいかなと。ただ、私は統計の原則などを知らないで、あまりそういう情報を設問のところに載せると誘導してしまうのか、そういうのをやってはいけないのかという分かりません。私が答える立場だとすると、「これ何だっけ」と気になったときに、ここにいくと情報が分かるというのが横に書いてあると、産休・育休もそうです

し、問17の子どもへの心理的虐待について、虐待は今どうなっているといったことが分かるサイトが横にQRであるとか、他にもいろいろ、最後までいかない情報が無いというよりは、回答するたびに横に情報をくれていると、先にいくと情報がもらえるのかなとなっていくかなと。

やっていいことなのか禁じ手なのか分かりませんが、こういう質問に国立市の過去の実績はどうだったというのが分かると、「なるほど、過去はこうだったのだ。私は現時点でこう思うけれども」というのもあるかなと。回答する側が、「自分に得られるものがある、これをやったら何か情報が新たに入る」というのが分かるといいと思います。

【太田委員長】 調査の目的にもよると思いますが、例えば意識や考え方などを問うときに、そこに多少影響があるような情報を併せて出すと、どの時点での考え方を取りたいのかというのが多少ぶれる可能性はあります。ただ、むしろ新しい情報を示して、その人がどういう考え方になるのかを知りたいという調査であれば、積極的に出すべきでもあって、調査をどう位置づけるのかというところに関わると思います。

例えば、育休・産休がどんな制度になっているのかということ、情報として提示することはやったほうがいいのではないかと思います。「育休を取得したことがありますか」とか、「その中でどんな不満がありましたか」みたいなことの回答は、今の制度のあり方には直接的に影響されないものだと考えられます。そういう情報提供は、こういった調査を通じて積極的にやるというスタンスは、とてもいいと思います。

【遠藤委員】 私もそのように思います。DVのお話が出ていましたが、問16の「相談しなかった（できなかった）と回答した方におたずねします」という設問で、選択肢が9つあり、「自分が受けている行為が暴力だと認識していなかったから」とあります。DVは身体的暴力だけではなくて、精神的暴力や性的虐待もあります。他人が暴力だと言わなくても自分がそう感じればいいという意味を伝えないと、なかなか本当のところは出てこないと思います。内閣府か何かの調査で、「相談するほどのことだと思わなかった」という選択肢があり、それがトップです。だから、暴力ということを特段言わなくても、どんな相談でもいいけれども、相談していいのだというメッセージは伝えたいと思うので、「相談するほどのことだと思わなかった」という選択肢を入れていただけたらいいと思います。

【太田委員長】 例えば問16に選択肢を増やすといったことが考えられますかね。

【遠藤委員】 増やしてもいいし、7番の「自分が受けている行為が暴力だと認識していなかったから」という、暴力に限定している選択肢を変えてもいいと思います。自分が受けている行為というと、精神的、心理的な虐待は入らないと思うかもしれませんが、自分が受けていることが理不尽だとか、嫌悪感があったとか、その表現は考えたらいいと思います。

何となく女性が困難を抱えたり嫌だなと思ったりするとき、やはりどこかで「女だから」、「母だから」、「妻だから」、「娘が6歳児」とか、大体枕詞がつく。女性が受けるときは多分そういう感じで受けるのです。私が「女だから」、「母親だから」、「妻だから」やらなければいけないのだと、暗黙の了解事項ようになってジェンダー意識が働いているので、そういう様々な違和感や嫌悪感というものを感じたときに、「相談するほどのことだと思わなかった」というような表現ができたらいいかなど。そういうニュアンスを伝えられる設問ができたらいいいと思います。

【太田委員長】 例えば、暴力という言葉を一きなり出すというよりは、その前の段階で、例えば家族の中で抑圧を感じたとか、親しい関係でそういったことがあったということを1つ間に挟むと、暴力というところとのつながりとか、想像力がそこに及んでいくとか、そういったものを盛り込

めるといいですね。

【遠藤委員】 そうですね。抑圧感というのがいいかもしれないですね。

【太田委員長】 意識調査の設問に関して、今出していただいた以外で、後日改めて意見を寄せていただくことでお願いできればと思います。

【事務局】 補足ですが、事務局のコメントのところ、「必要性要検討」というのは、事務局としてこの設問を次の調査でも残すか微妙だというものです。削減候補となりますので、この設問はぜひ残したいということがあれば、そちらもご意見いただければと思います。

【太田委員長】 もう一度この事務局の提案等も含めてご覧いただいて、ご意見がありましたら、時間をかけた形で検討していただいて、お寄せいただければと思います。

苦情申出について議題にしたいと思います。進め方について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 前回の委員会で諮問させていただきましたが、「多摩マッチングプロジェクト」に関しての皆様からの意見をいただきたいと思います。

冒頭は申出人の方から、概要の説明や補足を頂き、委員の皆様から質問を頂きます。その後、担当課の政策経営課職員に替わり、概要と補足説明をした後に、皆様からの質問を頂きます。それが終わりましたら、最終的には委員会としての答申をまとめるに当たっての意見のまとめを、議論いただくという形で考えています。

【太田委員長】 今ご説明いただいたとおり、進めていきたいと思います。今回の委員会で、委員同士の意見交換の時間をとりますが、そこで答申に書くべき内容の大筋をまとめたいと思います。2月中旬をめどに答申を完成させることを目指しています。

まずは苦情申出人の方から、既にこの委員会では、内容について承認しているところですが、改めて申出の内容の説明あるいは補足等がありましたらお願いします。ご説明いただいた後に、委員から質問をさせていただきます。

【申出人1】 申出人の古濱です。着席させていただきます。事務局には速やかにこのような諮問をしていただいて本当にありがとうございます。また、委員会の皆様においてはお時間を取っていただき、本当に感謝いたします。

苦情申出については書いてあるとおりであり、資料の添付のほうが私たち議員10名連名で出した申入れ書、これがメインになります。読んでいただければお分かりかとは思いますが、ここでは私がどんないきさつでこういう行動をしたかどうかについて話させていただきます。

まず、市報ですが、くにたち市報は12月5日号でした。私の家には12月4日に来ましたので、日曜日、家で昼間に見ました。そして、その7ページに多摩マッチングプロジェクトのお知らせが載っていました。「ロマン溢れる旧国立駅舎で待ち合わせ“素敵”空間で盛り上がり！国立市婚活パーティー」と題されています。その中に参加者、定員男女各15名（男性28歳～49歳、女性23歳～44歳）とありまして、これを見た瞬間、本当にショックでした。自分が何にショックを受けているのかさえ本当に分からず動揺しました。何度見、もう何百度見もしました。そして、少し落ち着いてから、国立市においては女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例、また、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例というこういう立派な、本当に人間が生きるために基本的に守られるべき中身を条例にして、言葉にしてうたっている国立市ではこういうことが起きないだろうと思っていただけに、大変なショックでした。

思い起こせば、もう私は40代女性ですから、本当に幼い頃から、初めて「これって男女の何かか

な」と思ったのは小学2年生のときでした。担任の先生から、理科の実験のときにフラスコにビニールを輪ゴムでくっつけるという作業を男の子がやっていて、班の子がやっていて、なかなかできない。輪ゴムをつけるって難しいから。そうしたら、担任の先生が「こういうことは女の子がやってあげなさい」と言って「何でかな」と思って、そういった類いのことを本当に毎日のように年を経るごとにされてきました。「何でかな」と「おかしいな」と思いながらもどうすることもできない。皆さんも共感されることだと思いますけれども、「でも、やはりこれっておかしいよね」とみんなが言い出して、「そうだよ、もっとこうあるべきだよ」と、「こうだといいよね」と、やっと言葉にして言えるような時代になったかなといった矢先でした。

これを読んだ日からは年齢差以外にも、やはり「マッチング」という言葉であったり、「婚活」とはっきり書かれていたり、「男女」各15名、「男女」、パートナーシップ制度がある国立市でありながら、法律婚を目的に男性と女性を集めようとしている、そしてイラストについても何だか男性が積極的で女性が受け身でみたい、本当に前回の皆さんの委員会のときのように突っ込みどころが満載のお知らせであり、混乱するばかりでした。

12月5日が月曜日でしたので、担当の政策経営課長に「これってどういうことですか」と聞きましたら、「これはもう変更することに、年齢を同じにして修正をかけることに決まっています。」とお話を伺いました。その経緯がどういうものだったのかは、そこは時間がなかったので詳しく聞けなかったのですが、どうしてこうなって、どうして印刷までして、市報でみんなに見せてから修正が決まったのか、やはりその経緯が大事なのではないかなと思ってヒアリングを引き続き続けました。そうしましたら、市民の方からの苦情の電話があり、「これはよくないね」と立ち返って判断して訂正を出すことに決まったということが、恐らく翌日だったかに部長のほうから聞きました。そういうことだったのかと。では、市民の方の電話がなかったらこのままだったのかと本当に不安になりました。

私はこの男女差に、性別で年齢差をつけたことを基本に、今異議を申し立てているのですが、これが果たして専門的な内容なのかどうか。市長室とかこの条例を作った担当課でないと、「これはよくないね」と。例えばしょうがいしゃの方ですとか教育関係の中で、言葉遣いだとかこういう言い方こういう発信の仕方はちょっとどうかなということは専門的にあると思うのですけれども、この男女の性別で年齢差をつけることというのは、決して私は専門的ではないと思っています、市民の方が、電話をなさったその方も、予測ですけれども普通の感覚で気がついた、思った。行動を起こすのは大変なことですが、決して専門家でないと「これは素通りするよね」という内容ではないと思いました。市役所の職員さんであれば「あれ？」とどなたが思ってもおかしくない、差別的な内容を感じる内容だと思いました。

私の周りでは市民の方にも「これ、どう思う」とお話を聞いてみたら、「これはよくないね」という方から、また「仕方ないわね」と流してしまうような意見の方もありましたが、私はそれを聞きながら議員の仲間にも話してみると、合計で私を含めて10名が賛同してくれて、では、申し出ようということになりました。その後市長と懇談をした際には、またこれが結婚を目的とした少子化対策ではないと、他の議員の中の一般質問では、部長は少子化対策ではないと答えていましたが、市長は広義な意味で少子化対策であるとその場では発言していて、またそこでもちょっと混乱をしました。もしそれがどちらなのか、本当に少子化対策でこういうことをしているのであれば、それはちょっとどうなのかなと疑義が持たれるところです。

また、私たちのこの賛成の委員の中では、年齢に制限を設けること自体おかしいのではないかと、

憲法に準じた意見を言った人もいましたし、それを受けて12月8日には本会議内で部長が訂正と謝罪をされました。大変素早い対応ではあったと思います。しかし、その翌日の12月9日のこの男女平等推進市民委員会の中では、国立市が自治体で初のPRIDE指標2022のゴールドとレインボーを認定したという大変めでたい報告があり、こんなでしたよという授賞式の資料も写真入りで13ページに及んで報告がされ、みんながよかったね、よかったねという雰囲気の中、やはり私は本当にその落差に落ち込んでおりました。ゴールド、レインボーは職場での男女平等の働きですから、違うといえば違うのですけれども、この議員の中にはそれを返上したほうがいいのではないのという意見を出す人もいました。今回はそこまで求めておりません。そして、苦情申出と扱うことという2番を含んだ申入れ書を出しましたので、早急に対応していただき、この諮問になりました。

1月16日にはその諮問をしていただき、委員会の中で皆さんが初見で様々な発言をなさいました。どれもこれも本当に私が共感する、「ああ、よかった、みんなもそう思うのだな」と、「私だけではなかったのだな」という内容の意見でした。特に巢内委員が、「本当にショックでした」と発言なさいました。私もまさにそのとおりで、今もショックが続いております。印刷にまで至ってしまった経緯、また、それを止める仕組み、私は仕組み以前のもので、一人一人のやはり意識で足りるものではないかと思いますが、しかしこうなってしまった以上は、何かしら対策やこれからこういうことが起きない仕組みが必要であるのだろうと思い、再発防止と原因究明、それを求めて申出をいたしました。

私からは以上です。

【太田委員長】 ありがとうございます。補足はございますか。

【申出人2】 私からも何点か補足したいと思うのですけれども、今の申出人の思いをまず受け止めていただきたいと思います。申出人の方が声を上げてくれなかったら、恐らく他の委員もこの問題についてしっかりと受け止めて声を出そうというところまでいかなかったと思いますので、今発言されたことを私自身も含めて、受け止めていただきたいと思います。

その上で、年齢差をつけたことだけに矮小化して受け止めないでいただきたいということです。きちんと事業そのものを、担当課も含めて振り返ってほしいということです。なぜかといいますと、これはまだ3年間の事業の1年目なので、やったことの反省ではなくて、次年度、次々年度も事業をやることになっていて、しかも国立市だけの主催のものではないので、国立市だけが内部で考えればよいという問題ではないということです。

その上で私からは5点補足させていただきたいと思います。

まず1点目が、所管課の回答の中にもありますけれども、この事業の目的に少子化対策が入っている。明確になっているということです。そのことが女性の出産可能年齢層をまず先に決めて、それに合わせた異性愛者の男性の年齢を設定するという発想になってしまったのではないかということです。

2点目が、マッチング、婚活パーティーそのものを、行政が行うということについての是非です。これまでも東京都で結婚支援という形でセミナーを行ったりとかがあったのですけれども、マッチングそのものを行うとなると、人を募集する。では、誰を募集するのかといたら異性愛の結婚を希望している人を何名ずつ募集するとなってしまって、固定的な価値観、結婚観であったり、家族観であったり、あるいは人生プランを行政が公費で行うことによって、ある特定の価値観を推してしまうことになるという問題です。

3番目が事業のやり方の問題で、これが国立市主催で国立市のお金を使って市の担当の責任で行うということであれば、このようなことはなかったと思うのですけれども、市長会の補助金で、自分た



ちの懐は直接痛まないような形で、他市との協働かつ他市のほうからの提案で行われたことなので、しかも民間委託、事業そのものは委託されるという形で行われたので、国立市の担当としてもしっかりと関わり切れなかったのではないかということです。

4点目が、その民間委託のあり方です。これは1社しか応札されておられません。というのも、ネットに残っている募集期間が8日間なのですよね。3年間の結構な事業で、8日間しか募集していなくて、それに応募したのが1社で、そこがそのままでした。プロポーザル方式なのですけれども、狛江市のホームページを見てもそのことの評価というのがされていません。狛江市の単独の事業ではないからだと思うのですけれども、経過が不透明になっています。そこで落札されたのが仲人業界の団体で、その名誉顧問が狛江市長。さらにその東京の代表が狛江市長のファミリー。家族が代表を務めているところに1社応札で落札された。ちょっと不透明感を感じる形になっています。そもそも仲人事業に委託して官製の婚活をするというモデル、これがどのようにどこで採用されることになったのかというのも1つの問題だとも思います。

最後に、LGBTQの事業も行いますと、LGBTQに関するイベントも今後予定していますと事業者のほうで答えているのですけれども、これってすごく私、だしに使われているのではないかという思いもありますし、もし、では、LGBTQ向けにパートナーを探すマッチング事業を行うとなると、では、レズビアン女性、何人参加してくださいとか、バイセクシュアルの男女何人参加してくださいだとかというような婚活パーティーを行うとなると、それ自体非常にグロテスクなのではないかと。かなりこれも問題がある。では、単なる啓発イベントだけにするのかというのも問題があると思いますし、事業全体の問題として、次年度、次々年度、しっかりと見直す必要があると思いますので、国立市が行った婚活パーティーの年齢差だけの問題として捉えていただきたいくないというのが、私からの思いです。以上です。

【太田委員長】 補足のご説明ありがとうございました。

非常に詳細に様々な論点を挙げていただきましたが、苦情申出書に書かれている内容とそれに付随する様々な論点ということでご説明いただいたと認識しています。申出書の内容としては、申入れ書の裏側に書かれている観点ということで、まずはそこを承りたいと思います。

では、今ご説明いただいた内容も含め、この苦情申出の内容について、委員のほうから質問がありましたらお願いします。

【本田恒平委員】 出産可能年齢から考えて40代にしているのではないかという話だったのですが、ホームページを見ると、ポスターはいずれも、もちろん外見では判断できませんが、40代の方がいるような写真が使われていません。こうは回答されていますが、結局20代の男女を想定しているのではないかと思っていて、政策経営課からの回答だけでは納得できない部分があると思います。どういうポスターを採用するかというのも、市がやっていることなので大事だと思います。何でこういうふうになったのかというのが気になるところです。

【太田委員長】 それについては、この後、政策経営課からご説明をお聞きした上で質問させていただくことでよろしいでしょうか。苦情申出の内容について、ご質問等いかがでしょうか。

先ほどのご説明で、申出の経緯というのは非常によく理解できたと思いますが、市報をご覧になって、担当課にお問い合わせされ、本会議内でも質問等があり、市長からの回答もあり、それでもさらなる問題があるという意識が拭えずに申出に至ったと、そのような理解でよろしいでしょうか。

【申出人1】 ご質問ありがとうございます。ちょっと正確には市長とは懇談を、議員と市長と部長

立会いの下、懇談をしました。その中では、「そういうショックを受けたとか、これはおかしいと思うというのは当然だと思う」という市長からの回答がありました。そして、本会議内では、他の議員の一般質問の中でこの事業について触れている方がいまして、それは担当の部長が、「この事業は少子化対策ではないですが」と話の流れの中で回答なさっていました。しかし、市長との懇談の中では、市長は「広義の意味で少子化対策でもある」と言っていて、ここにちょっと行き違いがあり納得できない部分もありました。

それでも申出をというのは、やはりみんなに考えていただきたいと思ったからです。それを見たおのおのがショックを受けたり、仕方ないねと流したり、よくあることだよねと、何か引っかかるけれどもこういうのはしょうがないのかなと、様々な受け止めがあると思いますが、そういったことをやはり公の場で、皆さんで考えていただきたい。特に国立市にはさきに挙げた条例2つがあり、こういった委員会があり、ここでは苦情申出の仕組みがある。それであればみんなで考えるに値するショックな出来事であろうと思ったから申出をしました。

【太田委員長】 よく分かりました。ご回答としては主に2点で、これまでの市側の回答に多少の揺らぎがあって、明瞭さを欠く部分があったということについて。それからまさしく公の場で議論すべき重大な問題であると認識されたと。そのようなご回答であったと認識いたしました。

特にこれ以上質問はないということによろしいでしょうか。

では、続いて、政策経営課から回答が書面で頂いており、委員のほうでは事前に読ませていただいた上で本日臨んでおりますが、この回答に補足等がありましたらお願いします。

【政策経営課】 頂いたご質問に対する内容については記載のとおりで、補足等はございません。

【太田委員長】 では、委員から政策経営課に質問がありましたらお出しください。先ほどの本田恒平委員の質問を改めてお願いします。

【本田恒平委員】 ポスターで使われている写真が意味しているところを、考慮されていたのか確認させていただければと思います。

【政策経営課】 こちらについては、事業者のほうから提案を頂いて、我々のほうからこうしてくださいというところは申し上げていないのが事実です。明るい印象を伝えたかったのかなというところは思ったところですが、年齢が若い方に寄っているという捉え方はしていませんでした。

【太田委員長】 特に問題は認識されていなかったということによろしいでしょうか。

【政策経営課】 この写真が問題だということでこちらから事業者のほうに意見を言ったことはありません。

【山下委員】 目的が少子化対策だったかどうかについて、頂いたご回答を見ますと、狛江市から打診を受けたときに、国立市ではパートナーシップ制度もあるので、少子化対策は削除してほしいと要請されたのですよね。そこにきちんと気づかれてお話されたのだなと思ったのですが、結局その後どうなったのかが分かりません。このご回答の流れで見ますと、少子化対策は目的から削除してほしいと国立市から申し入れたけれども、回答がLGBTの支援もやるからということで終わった。つまり、少子化対策は目的から削除せずに、LGBTのことをやるということで話合いがまとまると読めます。「本事業の理念や目的は何か」への回答には、「少子化対策等の推進に寄与することを目指した」とあります。国立市としては1回気づいて、少子化対策は外してほしいと言ったけれども、それは残ったまま実際に行われたという理解でよろしいですか。

【政策経営課】 経過としてはそのとおりです。私どもは少子化対策というのを削除してほしいと申

し上げて、4市の会議の中で幹事市の狛江市から、ここについては残したいという意向が強く示されてきます。その結果、実施するに当たっては目的として残っているというのが経過です。

【山下委員】 こういうふうには、国立市としてはこう考えるから事業をこうしてほしいと、きちんと気づいてお話しされたのだなというのは分かったのですが、そこで思ったのは、そのときに年齢差のことも同じように気づいてお話しできなかったのかなというところが、クエスチョンのままです。ここは端的に、気づかずにスルーしてしまったということですか。あるいは、少子化対策が目的に残ったこととリンクしていますか。

【政策経営課】 私どもとしては、少子化対策というのは全体として目的に残っているのですが、全体で話していく中で、国立市に訪れていただいて、人と人が出会う、まちと出会うというところの結果として、例えば結婚があったり、定住があったり、出産というのがあり得ものだろうという認識で考えていました。ですので、少子化対策というのを前に出しているというところでは考えていなかったところでは。

年齢のところについて、事業の直前の実施状況を見て、男性は若い方の申し込みが多く、女性は40代の方が多かったということで、その差を修正したいと、近い年齢の方に出席してもらいたいというところで事業者から提案を頂いて、そこはそのままスルーしてしまいました。出産可能年齢などを考えたというわけではなく、頂いたものをそのまま流してしまったといったのが実情です。

【山下委員】 国立市としては、少子化対策は外してほしいと一旦言ったけれども残ったということで、別に少子化対策を前面にやろうとしたわけではなかったけれども、結果として残った。なので、年齢差のところについても、少子化対策と結びつけて応じたということではなく、向こうから提案されたので、ずっと流れていってしまったという、大ざっぱにまとめると今みたいな話になりますかね。

【政策経営課】 おっしゃるとおりです。

【山下委員】 国立市としての認識としてはそうだと、もともと年齢差を設けて提案されたのはなぜか聞いていますか。少子化対策を目的として残したいと事業者側は強く言っていて、そこ男女の年齢差が結びついてきたかどうかは、把握されていますか。

【政策経営課】 私どもが聞いている内容の範囲では、女性が44歳までとしたというところについては、直前のイベントまでは20歳から49歳という枠でやっていて、それを募集した結果、男性は20代前半の方が少し多く参加され、女性は40代前半、後半の方が少し多く参加されていたので、できれば近い年代の方がいいのではないかという話の中で、女性のほうが高かったので上を落とし、男性のほうは下が多かったので下を落としたというようなところを聞いています。そこが少子化対策ということは聞いていません。

【山下委員】 少子化対策を残してほしいと強く言っているけれども、ずれたのは参加者の今までの年齢層の違いであって、少子化から演繹的、帰納的に差を設けたのではないと、事業者側は言っているということですかね。

【政策経営課長】 おっしゃるとおりです。狛江市が最初にイベントを実施しているのですが、そこは男女共に20歳から49歳という枠で募集しています。

【山下委員】 今みたいな理由で差が生じたということと、少子化が目的で強く残っているというところが、つながっていないという説明を一般の方が聞いたときに、果たしてそう思うだろうかというところが事業主側はあまり考えていなくて、国立市もLGBTのことがあるから少子化対策は外してくれという点までは気づいたけれども、年齢差のことはスルーした、というのが全体の実態というこ

とですか。

【政策経営課】 そのとおりです。

【吉川委員】 そもそもこの企画の最中に、場合によっては非常にセンシティブなものになる、その際に、ジェンダーの視点を入れるための専門家を呼ぼうといったことは、どこからも出なかったのでしょうか。また、令和5年度はLGBTQに関するイベントを予定とありますが、そこに関しては専門家などを呼ぼうという声は出ているのでしょうか。

【政策経営課】 この事業を実施するに当たり、当初、令和3年度の段階ですが、狛江市から打診があった際に市の中で検討したときには、男女平等参画の所管の市長室とは協議して意見をもらっています。今回のイベントそのものをやったときには、そこは抜けてしまっていたのが実情です。

令和5年度のイベントについては、幹事市からも具体的な話が来ていないのが現状です。来ていない前提で考えますが、LGBTQの方のイベントとなると、異性愛の方よりも例えばカミングアウトなどリスクが若干高まる部分があるかと思いますが、話が具体的に進むに当たっては、相談をしたいと思います。

【吉川委員】 LGBまでは分かるかなとも思いますが、カミングアウトという心配だけではなくて、恋愛をしたくないとか、性的接触をしたくないなど、そういった細やかなニーズがTQ、いっぱいあると思います。そこに応えていくのは非常に難しいと思います。そこまで包括して、差別のないイベントの企画になると思うので、そこまで考えて打ち出すことが必要だったのかなと感じました。

【遠藤委員】 4市で何かをするというときに、中身的な議論というのは行われるのでしょうか。

【政策経営課】 今回の事例でいきますと、狛江市が中心となり、市長会のほうにこういう事業をやるという提案を最初にしていきます。それに当たって、担当レベルで何度か話をしています。そこで、先ほど申し上げたような、国立市としてはこういう条例があってというお話をしています。令和4年度に入ってから、ホームページの作成など4市に関わることは4市で打合せをしています。1個1個のイベントについては、狛江市と会場市の2市で打合せをして進めました。

【遠藤委員】 この婚活マッチングプロジェクトというものを、そもそもやりたいとおっしゃったのは狛江市が最初なのですね。そのときには、他の3市は「えっ、婚活マッチングプロジェクト？」という疑問は何も出なかったのですか。

【政策経営課】 最初にお話が出たときは、私どもから、少子化対策だとか、そういったのを含むものは難しいと言ったこと以外には、他の2市は特段何もありませんでした。

【遠藤委員】 結婚しないという人も多様にいるわけで、結婚の推進を、独自の活動を推進するようなことを、行政がやってもいいのかという疑問は、4市の中で全く議論にならなかったのでしょうか。

【政策経営課】 私どもはその会議の場でそういった投げかけをしています。他の市については特段そうだとするところもなく、結果として今のような状態になっています。

【遠藤委員】 そうすると、簡単に言うと多数決的にこういうことは決まっていくということですか。

【政策経営課】 多数決で決めたということではないですが、まずはこういった全体の事業をやりたいという狛江市の意向があり、連携の中で多摩地域として盛り上げたいみたいなどころもありましたので、その辺りは全体として受け止めて、4市でやりましょうと最後に決めたということです。

【遠藤委員】 この事業そのものに対する違和感というのは、国立市も議論をしていくときに条例があるからということと言ったけれども、条例は何か形だけあるわけではなくて、条例を作ってきた経緯なり、市民の総意なり、行政の姿勢なりあるわけですね。理念としてもあるわけだから。他の3

市がいいとしても、国立市としては非常に困るというようなことを主張しにくいのでしょうか。

【政策経営課】 主張できないこともないとは思いますが、国立市だけやらないという選択肢もあり得るとは思いますが、今回についてはこちらが受け身だったというところはあるかもしれません。やりたいといったところに対して、協力関係ということもあるので、そこは強く言わなかったと。

【遠藤委員】 国立市はすごいねと、LGBTQもいろいろ進んでいて頑張っているねと褒められる一方で、こういうことがあるというのはどういうことなのかと思ったときに、内部的には、それはいいよ、そうだよねとなるけれども、それが一步外に出たときに力を失ってしまったら、意味がないと思うのです。パートナーシップ条例を作ってパートナーシップ証明も出しましょうとなったときに、それが他の市の病院で使えなければ意味がないという議論を、ここでも散々しました。そういう意味では、そういうところこそ頑張って何とか使ってくださいよと、うちだけではなくて、ぜひ理解してくださいと、発展的に主張していくということが、すごく意味があることだと思います。自分たちだけよければいいということは通用しない。

そういう意味で、4市で何かやるというのはすごく意味があることであって、それぞれが様々な市の姿勢とか行政の姿勢とか考え方の違いがある中でこそ、国立市がこの条例を主張するなり、あるいは男女平等、多様な性とまで言っているわけだから、ここで頑張って、駄目だとしても主張していただきたかった。通用しないのは分かるけれども、綱引きだと思うのです。

国立市は条例があるのだから、市民のある種の総意として、圧倒的にそっちの力が強い。その力に支えられて、それをバックボーンにして出ていくのだと思うのです。4者のところに出ていったときに、協調は大事だけれども、何で協調していくのかという中身をきちんと議論してほしかった。「国立市はそんなことを言うけれども、他はそうではないです」と、「そんなの駄目です、やります」と言ったら、辞退するというぐらいのことは言っていたかかったと思います。それがすごく残念です。

私たち市民がいろいろなところに行って、みんなそういうふうになっています。LGBTQの方たちだけではなくて、いろいろなマイノリティの方たちというのは、国立市の中だったらいいけれども、外に出ていったときにいろいろな迫害に遭うわけです。それでも頑張って主張して頑張って生きていこうとしているわけです。

人権はすごく大事なところで、それを担っている市の職員の方たちが私たちの思いを背負って、他の市にそのことを言うかどうかというのは、行政に対する信頼感がすごく大きなところだと思います。そういう意味で、とても残念です。頑張ったけれども駄目だったとか、それでも出てしまったといったときに、ではどうするのかということで持ち帰って内部でも議論すると、そういうことが行われていかないと、いいものを作ったけれども、これもあるしこっちもあるし、両方やりましょうかみたいな、平等精神みたいな話では全然ないと思います。

そういう考え方では、この条例をすごく矮小化していく。条例の趣旨や理念を実現していく場面というのは、そういう場面だと思います。実践的にこの理念が実現されていく場面というのは、そういう場面だと思います。その場面でぜひ頑張っていただきたかったけれども、それが叶わなかったというのは、すごく残念です。

【太田委員長】 ここからの時間は、答申をまとめるに当たって、どんなことを盛り込んでいくべきかについて、意見交換の時間とさせていただきます。遠藤委員からご発言ありましたことも、ぜひ答申に盛り込んでいくべきところだろうと思います。

【本田貴子副委員長】 参加者のアンケートを拝見したのですが、参加された方は一応満足もされて

いるようで、前回から引き続き楽しみに出ている方もいるような回答もありました。その背景はいろいろあると思うのですが、イベントとしては30名募集して30名満員で参加もされているし、一応満足な結果も得られてはいるので、今後も継続してやっていくに当たっての募集の仕方などはあると思いますが、継続して参加している方のことを考えると、なくしてはいけないのかなと思います。

【齋藤真希委員】 私はビジネスの観点で物事を見てしまうので、こういったことを言っただけでは何かなと思うのですが、30名のマッチングに270万円をかけて、時間もすごく長くかかると思います。目的であるパートナーシップを結べた方々が何組いたのか分からないですが、数組あったとして、予算の使い方の効率が非常に悪いように思います。同じ270万円、ホームページの構築費用を4市で割るのでもう少し足されると思いますが、その分を使って別のことにお金を使うというのも、公共である国立市の役割だと思います。これが民間なら、利益が出るならやるということもあると思いますが、自治体ですので、お金の使い方はもう少し考えられたほうが良いと思います。楽しみにしている方がいるというのは事実としてあるのですが、継続性に関しては効果も踏まえて考えたほうが良いと思います。

【太田委員長】 今の点は、再発防止をどんなふうにか考えるかということとも、関わるような点かだと思います。苦情申出の内容と、政策経営課から頂いた回答なども踏まえつつ、再発防止ということに関して、委員会としてどんなことを答申に盛り込んでいくかについても検討できればと思います。

【本田恒平委員】 回答の中で、市長室に確認ができていなかったということが書いてありますが、そもそも各課に男女平等参画推進員が配置されていたと思います。この方々が研修などを受けているのだったか、その辺りを確認したいです。今後の再発防止を考えたときに、どこで止められたのかということを考えなければいけないなと思っていて、推進員の方々が気づけば止められたのか。

今後同じことを繰り返さないような仕組みというところの回答としては、男女平等推進会議でケーススタディとして扱うとのことですが、そもそも研修やレクチャーみたいな形で内容が不足していたからこういった事例に対応できなかったのか、あるいは、十分に研修はしていたけれども気づくことができなかったということなのか、どちらなのかお聞きできればと思います。

【事務局】 各課1名、係長級の職員を指名して、男女平等参画兼DV対策推進員を置いています。市長室が年間で1、2回、研修として、この条例の内容やパートナーシップ制度のこと、DVのこと等を広く伝えていきます。各課の中においてこのようなジェンダーに関する取組について、アンテナを高く持っていただいて、整理していただくという一義的には役割として求めています。どうしても職員によって意識の濃淡がありますし、市長室での研修、育成が十分ではなかったというのも今回の反省の1つだと思います。

再発防止としては、推進員を今後どのように活用していくのかというのがあるかなと思います。

【本田恒平委員】 今回、推進員がアンテナを張れなかったというのは、かなり重いことだと思うので、推進会議というよりも、推進員の研修でケーススタディを扱うほうが良いのではないかと。気づく、気づかないはなかなか難しく、属人的なところかもしれませんが、研修で扱えば多少変わってくるかなと思います。

【齋藤真希委員】 推進員の方が多様な意見を言える状況にないと、多様性がある意味がないと言われていきます。当然そういったことは言っただけではいいよねという雰囲気づくり、心理的安全性を確保した組織づくりというのが必要で、推進員を置くだけでは駄目というのが重要なポイントだと思います。係長クラスの方が上司に向かって言いにくいみたいなことはあると思うので、そこは必ず意識として持

っていただいたほうがいいと思います。

答申としてまとめるべき課題は2つあると思います。1つは男女で年齢差を設けたところで、もう1つはそもそも異性愛者をベースとしたところの事業に、公共でお金を使っているのかという、大筋はこの2点かなと思います。あとは皆様がいろいろご質問していただいた内容を、答申に盛り込むのかなと思いました。

【吉川委員】 他市の様子を聞いて、また、今回出された回答を受けて考えたときに、もっとみんなで考えてほしいという、そのきっかけに市として乗り出すというのはあると思いました。国立市はこれではできないという市民の意見がまとまったとしたら、もっと他の市の担当者も考えてくれたらという、そんなふうになったらいいのではないかと思います。担当者よっての濃淡はどうしてもあると思いますが、そこでどうしていくのか、市として1つ結論を出してもいいのではないだろうか。

【太田委員長】 これをきっかけに市としての姿勢も明確に示すべきであるし、条例の理念をもっと共有し、さらに徹底していくべきという、そういうこともぜひ盛り込みたいところです。

【巢内委員】 先ほどの論点のところ追加が必要ではないかと思っていることとして、結婚を行政が半ば推進しているということ自体がどうなのだろうかと思いました。

私は移民の研究をしているのですが、移民研究で行政の方が結婚を推進するということ、農村花嫁の方をアジア諸国から受け入れて、農村の男性と結婚させるみたいなことが、かつてよくありました。家族というのが、日本の社会の中では家父長制の中で異性愛のカップルがいて子を産んでいくと、そういう制度的なあり方がかなりきっちりあります。当然私たちフェミニストからすると、家庭は決して休息や安寧の場所ではなくて、むしろ家庭こそが女性にとっては困窮とか搾取とか差別の場所であるのです。遠藤委員がよくご存じだと思いますが、婚姻をした後にご相談をする方もたくさんいます。婚姻制度というのは、いろいろな議論もあるというところで、行政が婚姻を手放しで推奨してしまうというのは、既存の異性愛主義に基づいた家父長制の契約婚姻制度を、そのまま受け入れてしまうというところで、致命的で相当の疑問があります。先ほどDVの話もありましたが、残念ながら日本にはDV支援が十分ありません。遠藤委員のところなど民間のところに支援依頼が来るといった状況ではないかなと思うので、結婚を推進するという自体、相当どうなのだろうかと感じます。

【太田委員長】 苦情申出書に書かれている内容については、この委員会としては非常に理解できる問題であるという認識を、ここでは共有しているということで、異論はないかと思います。原因の究明と再発防止について、市に対してこの委員会として、どんな意見を述べるのかというところをまとめて答申を出すという流れになります。

様々ご意見を頂いていますが、1つには、出された苦情申出の内容に沿った形で答申をまとめていくということがあります。ただ、いろいろとご発言いただいていますように、それに付随することで重要なことはきちんと答申の中でも指摘していきたいというところです。

経緯については、概ねここまで頂いたご回答からも分かってきたところで、どういった問題をはらんでいるのかということも、大分整理ができたと思います。あとはそれをどのような形で委員会の意見としてまとめるかということです。苦情申出書に沿うならば、原因究明について、ここに問題があったのではないかとこのところを、これまで出てきたご意見を基にまとめるというのが1つ柱になるのかなと。その上で、市としてどんな姿勢で今後こういったケースに当たるべきなのかなというのは、遠藤委員も指摘してくださったように、条例が持つ意味というものを今一度よく確認した上で、組織のあり方や男女平等推進会議、研修のあり方なども含めて、ここまで出てきたご意見をまとめる形で、

再発防止というところを1つの柱にして答申を作成するというふうになるかと思います。

何か私が聞き漏らしたり、うっかり盛り込めていなかったりする部分がありましたら、ご指摘いただければと思います。

【山下委員】 私は委員長のまとめで全く異議はありません。他市から言われて、自分たちが主体でやっていないというところで、言うべきことは言ったという意識もあったので、年齢層のところはすっと抜けた。だけど、言うべきところを言ったが力不足というのは、何で行政が婚活支援をやるのだろうという本質を考えれば、そもそもやっていいのかとか、費用対効果はとなるとと思います。それでもやるという意義を見出すのなら、条例の理念に基づいてどういうことをやるべきだったのかと。呼ばれたからではなくて主体的に考えていけば、年齢のところにも自然に気がついたはず。たまたま年齢等が市報に載って、市民の方に引っかかって問題化したけれども、そこは実は入り口だったというところですよ。

【太田委員長】 吉川委員からもご発言があったとおり、これをきっかけにしてもっとみんなで考えるような体制を作っていくことも、ぜひ盛り込んでいけるといいのかなと。一部の部署、一部の担当者で問題を抱え込むような類いのものでもないということも、強調していければと思います。

【遠藤委員】 賛成です。

【事務局】 庁内には部長級で組織する男女平等推進会議があります。1月31日に開催して、このテーマについて議論しました。その中で、昨日2月6日に、課長職の男女平等推進研修があり、その研修の中でマッチングプロジェクトについて課長職で議論をしてほしいと、広くこの問題を庁内で認識しようということが、推進会議からの指示としてありました。齋藤真希委員に講師になっていただき、課長職に対して研修の中のグループワークとして、このテーマを事例に協議しました。

この後、委員会から頂く答申を踏まえて政策経営課のほうでまとめ、推進会議の中で議論し、最終的に市として総括し、そのまとまったものを申出人の方にお返しするという流れで考えています。

【太田委員長】 最終的に市が何らかの姿勢を示していただくという意味で、委員会から出す答申も重要な位置を占めることとなりますので、これからまた皆様と相談しながら答申の内容を作っていければと思います。

本日は議題が2つあり、前半の市民意識調査、後半の苦情申出について、いずれに関してでも結構ですので、追加でご意見等ありましたらお出しいただければと思います。

【遠藤委員】 昨年女性支援新法が成立したので、意識調査に「女性支援新法を知っていますか」と入れていただけたらなと思います。

【齋藤真希委員】 先程、管理職の研修の話がありましたが、ディスカッションの内容が表面的だったと認識しています。先ほど巢内委員がおっしゃったような、そもそも結婚を推進するということが自体を考えようみたいな深い話は、時間の関係もあってできませんでした。決して十分ではないと思いますので、この件をまとめた後に、また管理職の中でディスカッションでもできれば、理解が深まっていいと思います。

【太田委員長】 委員が研修の中身まで詳細に把握するというのも、なかなかないことではあるのですが、せっかくの機会ですので、その研修の中身をどんなふうにブラッシュアップできるのかというところも含めて答申に盛り込めるといいと思いました。

市民意識調査に関しては、次の委員会までに皆様から意見を出していただく機会があるかと思うので、ご協力をお願いします。



次回以降の進め方について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** 次回は3月27日月曜日の午後5時から、本日と同じ第1・2会議室で開催します。

次回は、市民意識調査の設問をまとめて、委員の皆様からご要望がありましたらヒアリングを実施いたします。設問案やヒアリング希望については、期日を定めて改めて募集いたします。次回の議題の資料については、事前に提供させていただきます。

苦情申出の答申については、委員長と素案を作成させていただき、委員の皆様を確認いただいた上で、2月中旬をめどに市長へ交付する予定です。追加のご意見などがありましたら、今週中をめどにご連絡いただければと思います。

**【太田委員長】** 市民意識調査についても、苦情申出に関する答申についても、非常にスケジュールがタイトですが、来月以降も様々な議題が待っていると思いますので、ご協力をお願いします。

本日はこれで閉じたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —